

規 則

「千曲市財務規則の一部を改正する規則」をここに公布する。

令和7年2月5日

千曲市長 小川 修一

千曲市規則第1号

千曲市財務規則の一部を改正する規則

千曲市財務規則（平成15年千曲市規則第31号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第173条の3」を「第173条の6」に改める。

第52条第1項中「令第158条第1項」を「法第243条の2第1項」に改め、同条第2項中「令第158条第2項」を「法第243条の2第2項」に改める。

第87条第1項中「令第165条の3第1項」を「法第243条の2第1項」に改める。

第97条第1項中「第165条の6第1項」を「第165条の5第1項」に改める。

第158条中「第165条の6第3項」を「第165条の5第3項」に改める。

第257条第1項及び第258条第2項中「第243条の2の2第1項」を「第243条の2の8第1項」に改める。

第259条中「第243条の2の2第3項」を「第243条の2の8第3項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。